



# 2020年度定時役員会(総会)議案書



日 時 2020年4月26日(日)

午前10時～12時

場 所 ゆずり葉コミュニティルーム

## ～議事～

報告第1号 2019年度活動報告……………1～3頁

報告第2号 2019年度会計・監査報告……………4～5頁

議案第1号 2020年度役員選任(案)……………6～7頁

議案第2号 2020年度事業計画(案)……………8～9頁

議案第3号 2020年度会計予算(案)……………10頁

## 《参考資料》

- ★ 2020年度議決点数表  
「役員会」の年間日程表  
「ゆずり葉だより」の配布年間日程表 }……………11頁
- ★ 会則……………12～14頁
- ★ 会則改正の基本方針……………15頁
- ★ まちづくり協議会のあるべき姿について……………16頁
- ★ まちづくり協議会について……………17頁
- ★ 宝塚市まちづくり協議会の定義について  
「ゆずり葉コミュニティ」組織図 ]……………18頁
- ★ 宝塚市のコミュニティ行政の基本的考え方……………19頁
- ★ まちづくり地域計画の提案(見直し)……………20～21頁

逆瀬台小学校区まちづくり協議会  
「ゆずり葉コミュニティ」

## 全 体 活 動

### (1) 定時役員会（総会）

2019年4月20日（土）に開催。25名出席。役員14名（欠席3名）、非議決権者4名出席。

2018年度 活動報告・会計決算・監査報告の承認。

2019年度 役員選任・委員選出。事業計画・会計予算の審議と承認。

### (2) 会議開催

① 定時役員会（総会）：1回／年。

② 役員会：5回／年、合計139名参加。

③ 五役会：8回／年、40名参加。

④ 広報委員会：10回／年、30名参加。

⑤ 経理委員会：4回／年、8名参加。

⑥ ゆずり葉まつりなど活動支援会議（コミュニティ連絡会議）：3回／年、91名参加。

⑦ 福祉ネットワーク会議：2019年10月6日（日）開催。出席20団体で代表者40名参加。

⑧ 宝塚市まちづくり協議会「代表者交流会」が年11回開催され、会長が出席。

⑨ 前項の会議の内、「まちづくり計画」のテーマで2019年10月9日（水）に開催された「まちづくり協議会代表者交流会情報共有会議ワークショップ」に会長、事務局長が出席。

### (3) 具体的活動

① 「地域ごとのまちづくり計画見直し」は、前年度に引き続いだ、OM環境計画研究所のコンサルティングからの支援を受け、「まちづくり計画進捗状況チェックシート」「地域カルテ」との整合性を図り、全住民との意見集約を以って原案を決定。（参考資料20～21頁の「地域ごとのまちづくり計画」）

② 地域住民の「居場所づくり」の試みとして、聖隸逆瀬台ティサービスセンターが2019年10月15日（火）に第1回「ナイトサロン」を実施。まず逆瀬台地域の方々対象に約25名が参加。（第2回は、2020年3月10日に青葉台地域の方々対象に実施予定だったが、コロナウィルスの影響で延期。）

③ 青葉台地域では、令和元年10月から外出介助活動を始めることができるようにになり、10月1日（火）から「NPO法人生活支援の会あいかつ」外出介助事業開始の出発式が行われた。10月から半年間の利用件数は、75件。今後は、この事業がゆずり葉コミュニティの他の自治会にも広がるよう活動していく予定。

### ④ 「ゆずり葉まつり」

2019年10月19日（土）に開催。子どもたちが企画・運営し、家庭・地域・学校が一体となって取り組んだ。「お神輿わっしょい」「神大ジャグリング部による演技」「ゲーム」「食品の販売」などで盛り上がり、楽しい時間を過ごした。

## 事務局活動

### 広報委員

#### ① 広報紙「ゆずり葉だより」の発行

年4回、B4版4面、カラー印刷で発行した。またブログを活用し情報公開に努めた。2017年4月から宝塚市まち協のポータルサイトの運用が開始され、他のまち協の情報を共有できるようになった。

## ② 広報紙の配付

年度当初に1年間の配付日時を設定し、12自治会、2マンション管理組合に全戸配付した。また、外部には、行政関係、小・中・高の各学校、エデンの園、聖隸逆瀬台デイサービスセンター等に配布した。また広報紙は、宝塚市立中央図書館・資料室に創刊号から毎号持参し永久保存されている。

## 書記委員

議事録は詳細に記録して会長に届け、次回役員会で全員に配付した。議事録は、ブログに掲載して永久保存されている。

## 経理委員

支払の請求があれば、出納は書類を確認して迅速・正確に行なった。補助金の申請と報告書は、行政マニュアルに従って、説明責任が果たせるよう作成・提出した。

## 施設委員

活動拠点「ゆずり葉コミュニティルーム」の利用状況は、延べ467時間／年となり前年度比9%増であった。午前中の利用は、比較的ゆとりがあるので有効活用を図っている。

# 活動支援局活動

## (1) 地域交流事業

- ① 6マンション自治会と2マンション管理組合で構成する「白瀬川両岸集合住宅協議会」は、奇数月に代議員が集まりコミュニケーション会議を行なった。
- ② シネマシアター上映会は、数ヶ所の屋内会場や野外で映画会を行ない、映画を通して親睦を図った。
- ③ 自治会や老人クラブ、福祉活動委員会などが、桜祭り、夜桜の集い、盆踊り大会、夏祭り、納涼花火大会、文化祭、音楽会、展覧会、絵画展、お茶会、もちつき、収穫祭など活発な事業を行ない、住民の親睦、連帯意識の醸成と文化の高いまちづくりを進めた。
- ④ 地域における支え合い、見守り支援の仕組み作りを行なった。講師を招いて学習会、見守りのワークショップを開催した。

## (2) 子どもの健全育成・三世代交流事業

- ① 子ども・親・高齢者の異世代ふれあいを通して連帯意識を培うべく、小学生入学・卒業の歓送迎会、クリスマス会、里山ハイキング＆バーベキュー、芋ほり、遊ぼう会など野外で三世代のふれあい事業を実施した。
- ② 子どもたちを対象に大型紙芝居・人形劇や秋の文化祭・児童コーラス、夏休み学習会・基礎英語会話学習、ソロバンの指導などを行ない、健全育成を図った。
- ③ 子どもたちが、歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、尊重する心を育み、豊かな人生を涵養するため、平成17年度から文化庁の支援を受け、毎月「伝統文化いけばな子ども教室」の活動を進展させている。半日はアヴェルデ集会室、半日は新設された宝塚市立中央公民館に活動拠点を移し、小学校では、逆瀬台、第一、西山、末広、五月台、市外の名塩から、それに中学生と高校生までが広域で参加している。

### (3) 防災・防犯推進事業

当校区の高齢化率は、45%であるのに対し、介護認定率は17%台と低く、健康長寿を誇っている。安全で快適なまちづくりに住民の防災意識の高揚と自主的な防災、防犯運動を展開した。また、育成会児童の見守り同伴下校のボランティア活動への参加の呼びかけを実施し、併せて宝塚市国際交流協会と宝塚ベトナム友好協会を通じて、育成会児童とベトナム児童との絵画交流を行ない、国際的な文化活動の一端を担う役割を果たした。

また児童の登下校時に合わせての、散歩や植木の手入れなど、児童を見守る活動を行なった。

### (4) 環境美化推進事業

- ①「まちをきれいに」を合言葉に公園や川のクリーンハイキングや清掃活動を行なって自然を保護し、絶滅危惧種のミヤマアカネトンボや、ホタルの餌のカワニナを育て、その鑑賞用道路を整備した。
- ②「花と緑の会」で公園及び緑地を花でいっぱいにする活動は、各単位自治会や管理組合で活発に取り組んだ。宝塚市の公園河川課のアドプト制度の普及にも寄与した。

### (5) ゆずり葉散策路整備事業

- ① 平成10年から始まった整備事業を継続した。裏山の豊かな自然を活かした身近な場所に四季折々の花と緑があり、高齢者・子どもたち家族揃ってできる健康づくりのための散策路の整備を行ない、裏山の自然を観察しながらの健康ハイキングができるコースを開拓して、そのルート整備を行なった。
- ② 「ゆずり葉散策路西逆瀬台口」の出入口を駐車場持主が封鎖された。その対策を「地域ごとのまちづくり計画」に取り入れ、解決の道を探って行く。
- ③ 行者山東觀峰登頂ハイキングを毎週日曜日の午前に実施した。

### (6) 健康・福祉ネットワーク事業

- ① 2019年10月6日(日)、福祉ネットワーク会議を社会福祉協議会との共催により、地域20団体の代表者40名の参加で開催した。地域福祉推進計画の実行を図った。
- ② 住み慣れた地域での健康と安心を目指し、健やかでやすらぎに満ちた暮らしと、生涯にわたる健康づくりを推進した。ハイキング、卓球、太極拳、健康リズム体操、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ等と、健康教養講座・健康教室の出前講座などを活発に行なった。
- ③ 高齢者の見守りや閉じこもり予防の介護予防事業として、敬老の日のお祝い訪問、高齢者相互の絆づくりを目指す食事会、ふれあいサロンを域内で14箇所設置して、健康カラオケサロン、歌唱クラブ、ウクレレの会、手芸サークル、マージャン同好会などを実施して、健康づくり・福祉ネットワーク事業を活性化した。

### (7) エイジフレンドリーシティに向けて地域活動活性化への取り組み

超高齢化が進み、急坂の多いベットタウンである当地は、「高齢者にやさしいまちはあらゆる世代にやさしいまちである」という理念のもと「お互いさまがあふれるまち」づくりを目指して地域の公園、花壇、裏山についてロードマップの利活用を図り実践活動を行なった。また高等学校やエデンの園との文化活動参加を行なった。

# 報告第2号 2019年度会計・監査報告

## 2019年度 会計収支決算書

### 収入の部

(2019年4月1日～2020年3月31日)

項目	予算額	実績額	摘要	単位・円 要
前年度繰越金	51,748	51,748	2018年度からの繰越金	
市の補助金 (1)	386,000	386,000	補助金交付要綱第5条1・2・3号	
市の補助金 (2)	170,000	170,000	4号・祭り・文化・技能祭の絆づくり事業	
福祉コミュニティ支援事業	164,000	164,000	宝塚市社会福祉協議会の助成金	
ふれあいいきいきサロン支援事業	40,000	40,000	「ゆずり葉シニアサロン」社協助成金	
社協の公募助成金	28,000	0	年末年始地域ささえ愛事業	
参加者負担金	110,000	108,040	12自治会、2管理組合、エデンの園	
広告収入	250,000	258,120	「ゆずり葉だより」広告料	
雑 収 入	0	1	利息	
合 計	1,199,748	1,177,909		

### 支出の部

項目	予算額	実績額	摘要	要
活動費	310,000	285,921	組織運営、地域課題事業	
広報紙・ホームページ事業費	410,000	401,664	広報紙年4回発行	
市の補助金(2)支出	170,000	170,000	4号・祭り・文化・技能祭の絆づくり事業	
福祉コミュニティ支援事業	164,000	173,000	宝塚市社会福祉協議会の助成金事業費	
ふれあいいきいきサロン支援事業	40,000	40,000	同上・ゆずり葉シニアサロン継続助成金	
社協の公募助成金	28,000	0	年末年始地域ささえ愛事業	
会議室等使用料	2,000	1,200	コミュニティルーム使用料	
事務費・通信費	25,000	2,088	プリント・コピー・文具代・切手代	
予備費	50,748	—		
小計	1,199,748	1,073,873		
次年度繰越金	—	104,036	2020年度への繰越金	
合計	1,199,748	1,177,909		

2019年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

2020年3月31日 経理委員 内田佑子 

上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

2020年4月 1日 監査役員 遠藤捷爾 

## 特 別 会 計

### 拠点施設運営協力積立金特別会計

(2019年4月1日～2020年3月31日)

拠点施設運営協力積立金	2018年度残	収 入	支 出	2019年度残
2019年度	641,137	46,706	74,184	613,659

※ 収入の内訳：①コミュニティルーム使用料収入 46,700 円 ②利息 6 円

支出の内訳：①複合機・コピー機インク代 44,032 円 ②電話代 21,766 円  
③社協マスター代 7,000 円 ④雑費 1,386 円

2019年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

2020年3月31日 経理委員 内田佑子 

上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

2020年4月 1日 監査役員 遠藤捷爾 

#### 参考：

##### ◆ 宝塚市まちづくり計画に位置付けられた 地域事業補助金

(1) 逆瀬台文化祭	140,000 円
(2) 逆瀬台桜まつり	30,000
(合 計)	170,000

##### ◆ 福祉コミュニティ支援事業支出明細

(1) 光ガ丘クラブ福祉活動費	120,000 円
(2) サロンド逆瀬台他	30,000
(3) 午後のふれあいサロンひまわり	10,000
(4) ふれあいサロン・アツエルテ	10,000
(5) その他なごみサロン	3,000

(なごみサロンには他に市補助金 7,000 が出ています)

(合 計) 173,000

# 議案第1号 2020年度役員の選任

## ◆2020年度役員名簿（案）◆

（※ 4/7 現在のお名前を載せております。各自治会及び管理組合の総会時期により、今後変更の場合があります。ご了承くださいませ。）

氏 名	住 所	電 話	所 属
大澤 喜弘			逆瀬台自治会
浅田 憲哉			//
古泉 義太郎			光力丘自治会
小畠 一郎			//
外山 算彦			阪急逆瀬台アヴェルデ自治会
橋 郁子			//
浜崎 史孝			逆瀬川グリーンハイツ自治会
柳瀬 邦雄			//
光村 正生			阪急青葉台自治会
大森 正広			//
山本 勝			逆瀬川マンション自治会
梅原 道子			宝梅園団地自治会
松井 治夫			宝塚西山住宅自治会
吉岡 有里			ゆずり葉台自治会
石谷 清明			阪急逆瀬台M自治会
中村 一雄			逆瀬台2丁目自治会
沖田 信幸			逆瀬川パーク・マンション自治会
梶浦 恭弘			逆瀬台住宅管理組合
宇野 晃吉			シャンティー逆瀬川管理組合

## ◆2020年度5役名簿（案）◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
相談役	井笠 瞳雄			逆瀬台自治会
会長	石谷 清明			阪急逆瀬台M自治会
事務局長	光村 正生			阪急青葉台自治会
活動支援局長	古泉 義太郎			光力丘自治会
特命部長	浜崎 史孝			逆瀬川グリーンハイツ自治会

◆2020年度監査役名簿（案）◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
監 査 役 員	遠 藤 捷 爾	(個人情報につき非表示)		逆瀬川グリーンハイツ自治会

◆2020年度事務局委員名簿（案）◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
広 報 委 員	篠 原 和 豊	(個人情報につき非表示)		—
書 記 委 員	浅 田 憲 哉			—
経 理 委 員	内 田 佑 子			—
施 設 委 員	中 村 一 雄			—

◆2020年度活動支援局委員名簿（案）◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
活 動 委 員	西 澤 芳 正	(個人情報につき非表示)		—
//	小 橋 光 子			—
//	大 迫 規 子			—
//	清 水 妙 子			—
//	久 原 正 基			—
//	沖 田 信 幸			—
//	千 秋 良 雄			—
//	大 澤 喜 弘			—
//	石 谷 清 明			—
//	内 田 佑 子			—

# 議案第2号 2020年度事業計画（案）

## 全 体 活 動 事 業

設立から25年目を迎えた当会は、他団体との連携と協働の強化、とりわけ域内においての「スポーツクラブ21ゆずり葉」、「逆瀬台小学校PTA」、「民生委員・児童委員」などと多様化した協働の場を拓げる。12自治会・2管理組合を中心とした議決機関である役員会と執行機関である事務局、活動支援局による2局体制を効果的に機能させ、地域コミュニティの創造的形成を推進していく。

(1) 2020年4月26(日)に総会にかわる「2020年度定時役員会」を開催する。

役員会は、奇数月に5役による役員会資料の作成と配付、偶数月の第1日曜日午前10時から役員会の開催を基本とする。(参考資料11頁の「役員会」の年間日程表を参照)。

(2) 「宝塚市まちづくり協議会代表者交流会」は、石谷会長が出席する。

(3) ゆずり葉まつりは、秋祭りとして「逆瀬台小学校ゆずりは会」を支援し、協働して行なう。

(4) 2マンション管理組合への自治会結成・宝塚市自治会連合会への加入促進を行なう。

全国的に地域主権が進む中、自治会結成・宝塚市自治会連合会への加入促進について、宝塚市と宝塚市自治会連合会による説明会が開催されれば参加する。

(5) 「地域ごとのまちづくり計画」原案は、単なる計画に終わらせないために担当を決め、継続的なフォローワーク体制を強化し、課題解決に努める。(参考資料20~21頁の「地域ごとのまちづくり計画」を参照)。

## 事 務 局 活 動 事 業

### (1) 広 報 委 員

地域自治を担うためには、情報伝達・共有活動が非常に大切である。情報の受・発信に努力し、住民にオープンな情報の伝達を図る。

① 広報紙「ゆずり葉だより」の発行：年4回、B4版4面、カラー印刷で行う。

参考資料11頁の配付年間日程表により各団体に広報紙を配付する。

② ポータルサイトの更新：<https://takarazuka-community.jp/list/yuzuriha10/>

ホームページの更新：<http://yzrh.exblog.jp/>

HP掲示板の更新：<http://8507.teacup.com/yuzuriha/bbs>

ブログの更新：<http://www.hnpo.comsapo.net/yuzuriha/>

③ Eメール：[yuzurihacom@a.zaq.jp](mailto:yuzurihacom@a.zaq.jp)

### (2) 書 記 委 員

役員会の議事録を速やかに作成する。併せてブログは、紙ベースと違い情報量の制限もなく、多量でスピーディに配信できる。アップデートして情報のオープン化と、資料保存の確保を図る。

### (3) 経理業務

出納・収支管理の他、予算管理や補助金等の資金調達活動も行なう。

### (4) 施設業務

コミュニティルーム等の運営業務を行ない、使用日の受付、使用料の徴収、鍵の管理等行なう。

## 活動支援局活動事業

### (1) 地域交流事業

- ① 自治会や老人会、福祉委員など活発な事業を行い、文化の高いまちづくりを形成する。
- ② 「白瀬川両岸集合住宅協議会」はゆずり葉コミュニティ役員会終了後に代議員が集まり、コミュニケーション会議を行う。

### (2) 子どもの健全育成・三世代交流事業

子ども・親・高齢者の異世代ふれあいを通して連帯意識を醸成する。野外で三世代のふれあい事業を実施し、子どもたちの健全育成を図る。

### (3) 防災・防犯推進事業

災害の未然防止に、防災訓練の参加や防災意識の高揚を図る。

児童の登校時、下校時に時間を合わせての散歩や植木の手入れなど、児童の見守りを行う。

### (4) 環境美化推進事業

「まちをきれいに」を合言葉に、里山や公園・白瀬川他のクリーンハイキング、清掃活動を行う。

### (5) 健康福祉ネットワーク事業

高齢者福祉、子育て支援、特に一人暮らしの高齢者の日常的な見守り活動や、災害時の救助活動「災害時要援護者支援制度」の取り組みと福祉ネットワーク事業を展開し、各地域のサロンや自治会イベント活動等を積極的に支援し、誰もが参加できる「居場所づくり」を促進する。

### (6) エイジフレンドリーシティに向けて地域活動活性化への取り組み

超高齢化が進み、急坂の多いベットタウンである当地は、高齢者にやさしいまちづくりを目指して、地域の公園、花壇、裏山についてロードマップの利活用を図り、あらゆる世代が「お互いさまがあふれるまちづくり」への実践活動を行う。

## 議案第3号 2020年度会計予算(案)

### 2020年度 会計収支予算書

#### 収入の部

(2020年4月1日～2021年3月31日)

項目	金額	摘要	単位：円
前年度繰越金	104,036	2019年度からの繰越	
市の補助金(1)	386,000	補助金交付要綱第5条1・2・3号	
市の補助金(2)	170,000	補助金交付要綱第5条4号	
社協の助成金(1)	152,000	福祉コミュニティ支援事業ステップアップ活動	
社協の助成金(2)	40,000	ふれあいきいきサロン「ゆずり葉シニアサロン」	
社協の助成金(3)	30,000	年末年始地域ささえ愛事業	
協賛金	110,000	@30円／戸	
広告収入	250,000	「ゆずり葉だより」広告料	
雑収入	1	ゆうちょ銀行普通預金利息	
合計	1,242,037		

#### 支出の部

項目	金額	摘要	要
活動費	310,000	組織運営、地域課題事業	
広報紙・ホームページ事業費	410,000	広報紙年4回発行	
市の補助金(2)	170,000	補助金交付要綱第5条4号	
社協の助成金(1)	152,000	福祉コミュニティ支援事業ステップアップ活動	
社協の助成金(2)	40,000	ふれあいきいきサロン「ゆずり葉シニアサロン」	
社協の助成金(3)	30,000	年末年始地域ささえ愛事業	
会議室等使用料	2,000	コミュニティルーム使用料他	
プリント・コピー・文具代	30,000	事務用品、コピー、通信費	
予備費	98,037		
合計	1,242,037		

#### 特別会計

##### 拠点施設運営協力積立金特別会計

2020年4月1日～2021年3月31日

拠点施設運営協力金	2019年度残	収入	支出	2020年度残
2020年度	613,659	40,000	80,000	573,659

◆ 別表Ⅱ（第6条関係） 2020年度議決点数表

自治会及びマンション管理組合	総戸数／議決点数
逆瀬台自治会	756／750
光ガ丘自治会	437／430
阪急逆瀬台アヴェルデ自治会	453／450
逆瀬川グリーンハイツ自治会	323／320
阪急青葉台自治会	304／300
逆瀬川マンション自治会	166／160
宝梅園団地自治会	160／160
宝塚西山住宅自治会	100／100
ゆずり葉台自治会	94／90
阪急逆瀬台マンション自治会	83／80
逆瀬台2丁目自治会	81／80
逆瀬川パークマンション自治会	151／150
逆瀬台住宅管理組合	120／120
シャンティー逆瀬川管理組合	48／40
合 計	3,277／3,230

◆ 「役員会」の年間日程表

場 所： ゆずり葉コミュニティルーム

定時役員会	2020年4月26日（日）	10:00～12:00	(総会に替わる)
6月度役員会	// 6月 7日（日）	10:00～12:00	
8月度役員会	// 8月 2日（日）	10:00～12:00	
10月度役員会	// 10月 4日（日）	10:00～12:00	
12月度役員会	// 12月 6日（日）	10:00～12:00	
2月度役員会	2021年2月 7日（日）	10:00～12:00	
定時役員会	// 4月25日（日）	10:00～12:00	(総会に替わる)

◆ 「ゆずり葉だより」の配布年間日程表

下記日時で「ゆずり葉コミュニティルーム」において、各自治会の担当者が引き取りをお願いします。

2020年6月21日（日） 14:00～15:00

// 9月20日（日） 14:00～15:00

// 12月20日（日） 14:00～15:00

2021年3月21日（日） 14:00～15:00

（なお、マンション群については、グリーンハイツ管理棟にて配付いたします。）

# 逆瀬台小学校区まちづくり協議会会則

## (名 称)

第1条 本会は、「逆瀬台小学校区まちづくり協議会」と称し、通称を「ゆずり葉コミュニティ」と云う。

## (会 員)

第2条 本会の会員は、逆瀬台小学校区に居住する住民とする。

## (事務所)

第3条 本会の事務所は、逆瀬台小学校北館「ゆずり葉コミュニティルーム準備室」内に置く。

## (目的と活動)

第4条 地域住民参加による地域文化の創造・生涯学習・健康福祉の増進・自然保護・生活環境の向上等を目的とする地域活動を支援し、住民相互の交流を図ると共に「健康で心豊かな生活、住みよいまちづくり」を目指して活動する。

## (役 員)

### 第5条

- 1 役員は、別表Ⅰのとおり選任する。
- 2 役員の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員に欠員が生じたときは、速やかに役員を選任し、就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

## (役員会)

### 第6条

- 1 役員会は役員で構成し、必要なつど開催して、次の事項を審議し決定する。
  - ① 会則の制定及び改廃に関すること。
  - ② 会長、事務局長、活動支援局長及び監査役員並びに委員の選任に関するこ
  - ③ 事業報告及び決算報告に関するこ
  - ④ 事業計画及び予算に関するこ
  - ⑤ 逆瀬台小学校区における「まちづくり」に関するこ
  - ⑥ その他本会の運営に関するこ
- 2 役員会は、会長が招集し、構成員の半数以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 3 役員会の議事は、全員の合意による決定を原則とし、全員の合意に至らないときは、別表Ⅱの議決点数により賛否を決する。
- 4 年度当初（4月）の役員会は定時役員会とし、①項②号、③号及び④号は必定議案とし審議決定する。

- 5 定時役員会の議案は、事務局長が会長、活動支援局長と協議して作成し提出する。  
 ただし、事業報告書、決算報告書は、前年度の会長、事務局長、活動支援局長が作成し提出する。
- 6 役員会の議長は、会長がこれを行う。

(会長)

第7条 会長は本会を代表し会務を総括すると共に、対外業務を行う。

(事務局)

#### 第8条

構成	員数	担当業務
事務局長	1名	事務局を総括し会長を補佐する。
広報委員	2名	広報紙の発行及びＩＴの活用による情報・宣伝業務を行う。
書記委員	2名	書記業務及び庶務業務を行う。
経理委員	1名	経理業務を行う。
専任経理委員	一	必要に応じ、特定事業の経理業務を行う。
施設委員	1名	逆瀬台小学校及び逆瀬台ディサービスセンター内の本会の関係施設及び備品の管理業務を行う。

(活動支援局)

#### 第9条

構成	員数	担当業務
活動支援局長	1名	活動支援局を総括し、会長を補佐する。域内個人・活動団体の登録申請の受付、審査及び許可業務並びに登録団体・個人との連携、調整、支援に係る業務を行う。
活動支援局委員	10名以下	活動支援局長の補佐業務を行う。

(会計監査)

#### 第10条

構成	員数	担当業務
監査役員	1名	経理処理の監査業務を行う。
監査委員	1名	監査役員の補佐業務を行う。

(活動資金)

第11条 本会の活動資金は、助成金・協賛金・事業活動による収益金等を充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

#### 付 則

- この会則は、平成20年4月1日から施行する。
- 「ゆずり葉コミュニティ会則」は、平成20年3月末日をもって廃止する。

別表 I (第5条関係)

自治会及びマンション管理組合	役員数(名)
逆瀬台自治会	2
光ガ丘自治会	2
阪急逆瀬台アヴェルデ自治会	2
逆瀬川グリーンハイツ自治会	2
阪急青葉台自治会	2
逆瀬川マンション自治会	1
宝梅園団地自治会	1
宝塚西山住宅自治会	1
ゆずり葉台自治会	1
阪急逆瀬台マンション自治会	1
逆瀬台2丁目自治会	1
逆瀬川パークマンション自治会	1
逆瀬台住宅管理組合	1
シャンティ一逆瀬川管理組合	1
合 計	19

備考 役員数は、301戸数以上2名、300戸数以下1名、の基準により算定する。

別表 II (第6条関係)

自治会及びマンション管理組合	総戸数／議決点数
逆瀬台自治会	/
光ガ丘自治会	/
阪急逆瀬台アヴェルデ自治会	/
逆瀬川グリーンハイツ自治会	/
阪急青葉台自治会	/
逆瀬川マンション自治会	/
宝梅園団地自治会	/
宝塚西山住宅自治会	/
ゆずり葉台自治会	/
阪急逆瀬台マンション自治会	/
逆瀬台2丁目自治会	/
逆瀬川パークマンション自治会	/
逆瀬台住宅管理組合	/
シャンティ一逆瀬川管理組合	/
合 計	/

備考 1 議決点数は、該当地区の総戸数とし、毎年4月に至近の調査戸数を申告する。

2 10戸未満は切り下げる。

## 逆瀬台小学校区まちづくり協議会会則改正の基本方針

- (1) 地方分権が進み「宝塚市の地域自治制度」を担える組織づくりに向けて議決機関は、単位自治会（単位マンション管理組合を含む）から選出した役員をもって構成する。
- ①小学校区の広域になると議決の仕組みが大切で「代議員制度」の確立が重要となる。  
「逆瀬台小学校区自治会協議会」の充実が重要。
- ②単位マンション管理組合は、財産管理が主目的であって自治会制度の組織化が必要である。このため宝塚市全体として「マンション自治会結成の促進」を図る。
- ※ 具体的に平成19年12月2日(日)宝塚市役所において管理組合の理事長に対し説明会を開催した。
- (2) 議決機関は「役員会」と称する。
- ①会則による「まちづくり協議会」を機能させるには、絵に描いた餅ではなく如何に組織を簡素化するかである。
- ②最高議決機関、常任評議会とか評議委員の用語はさけ住民誰でもが分かる一般用語の「役員会」にして総会を含む議決機関としての会議体を一本化した。
- ③会議体の議論は、過程（プロセス）が大切であり二重構造の組織は不要である。
- ④組織の牽制制度は大切であるが、議決機関において実践活動の汗をかかない人達が議決だけの権利主張をされても、執行機関には十分な理解が得られない。
- ⑤会長、事務局長、活動支援局長は、役員会のメンバーから選任する。  
これは組織の一貫性及び議決と執行のスムーズな協働を図るためである。
- (3) 組織の柱
- ①組織の柱が議決機関「役員会」及び執行機関の「事務局」と「活動支援局」になったことはシンプルで分かりやすく画期的発想である。
- ②宝塚市は、「まちづくり基本条例」「市民参加条例」があるが、「宝塚市まちづくり協議会」に関する条例はない。現状として民生委員、防犯推進委員、青少年育成市民会議、健康づくり推進委員など多数の分野別による縦割り行政の地域活動を行っている。  
この観点から活動支援局のボランティア組織の活動は、自律と参画による「個人・活動団体」を如何に支援するかにある。
- ③会則改正は、住民の個人及び団体の提案権や活動権を基本にしており、ボランティア活動のより一層の活性化が図られている。ボランティア委員（部会長）は、主体的に部会を結成させ活動しやすい組織となった。
- (4) 議決に関して話し合いによる合意を基本とするが、全員の合意に至らないときは、全住民の公平性を期すため「議決点数」制度を設ける。これは画期の方策である。
- (5) 小学校区の地域づくりに大切なことは、「会則」の運用を上手くやることと広報紙やIT活用による「情報の受・発信」の充実それに「人材」確保、特に地域リーダーは人望・人格に優れボランティアのみんなが楽しくやれる一語につきる。

以上

## ～まちづくり協議会のあるべき姿について（考察）～

「まちづくり協議会」は、自治省（総務省）の答申に基づき、行政（宝塚市）が主導（先導）して構築した組織＝「概ね小学校区地域」の「最小（行政区）執行組織」であると考えます。但し、他の行政が構築した組織＝民生委員・選管/明推協委員・人権委員・などは「人事を含めた運営が行政」によって行われますが、「まちづくり協議会」は「人事を含めた運営が地域住民」により行われる点が根本的に異なります。

また「地域自治」の担い手（受け皿）となり得る「まちづくり協議会」は、組織として、以下に述べる幾つかの条件を満たす必要があると考えます。

その成り立ちの経緯から、「まちづくり協議会」は「行政の下部組織」であるとの認識を、一部の「まちづくり協議会」（執行部）が未だに持っているように見えますが、これは誤りだと思います。

その理由として「まちづくり協議会」は、地方自治→地域自治の実現に際し、「**地域住民の合意形成が出来る組織**」である事を前提とする「最小の執行組織」であり、近未来の「地域住民主導による“まちづくり”」に際し、最重要かつ不可欠な役割を担う「執行組織」にならねばならない、と考えるからです。

従って「最小の執行組織」としての「まちづくり協議会」は「地域住民の合意」を形成する事が出来ない「単なる活動家の集合団体（組織）であってはならない」と考えます。

また「地域活動を自ら行う」事を「まちづくり協議会」の目的とせず「**地域にとって有為な活動を行う“個人～組織・団体”への支援を行う**」事を目的とすれば、従来からの地縁団体である「自治会との親和性」が無理なく生まれ、「自治会」が「まちづくり協議会」に対して積極的に協力する事が可能となり「“自治会と一体化”した“まちづくり協議会”」を形成することが出来ると考えます。この「まちづくり協議会」は「地域（小学校区）住民を代表する（自治）組織」になり得ると考えます。（支援：情報の収集・提供及び広報、人材紹介、資金助成、など。）

上記の考え方に基づいて「県民交流広場事業」の受け皿が「最小の執行組織」である「まちづくり協議会」となったことは当然と考えますが、たとえ「“まちづくり協議会”を名乗る団体」であっても「地域住民の合意」を形成する事が出来ない「名ばかりの“まちづくり協議会”」では「地域（小学校区）住民を代表する（自治）組織」にはなり得ないため、地域自治の受け皿組織としては不適切と考えます。

現時点で「地域住民の合意」が形成出来る組織は「最小の自治組織（地縁団体）」である「（単位）自治会、見做し自治会（集合住宅管理組合）」以外には存在しないため「まちづくり協議会」と「（単位）自治会」「見做し自治会」が一体となった「**当該地域をもれなく網羅する組織**」こそ、最も優れた「地域（小学校区）住民を代表する（自治）組織」＝「まちづくり協議会」と考えます。

併せて「車の両輪論・組織」は一見優れた「論・組織」のように見えますが、両輪が同期（協調）して回らない限り、車（組織）は迷走してしまう」危険性を忘れてはならない、と考えています。新組織構築の検討にあたり、勉強会講師はじめ多々ご協力ご助言を頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

以上

～ “まちづくり協議会”について～

- 1 - 住民の権利（義務）

- ① 提案権・・・・・何を？・何時？・どの団体/組織の？・誰に？  
個人・団体の提案 → 地域としての提案  
(例：行政への要望・改善提案・助成金・交付金の使途・等。)
- ② 活動権・・・・個人・団体（個々の活動）→ 地域の活動  
(例：見守り活動、防犯活動、等、全地域が連携して行うべき活動への支援。)
- ③ 評議/議決権・・・・「住民合意形成組織」の構築が必要となる。  
(議決権を持つ組織は、権利と共に責任・義務を果たさねばならない。)

- 2 - 現状唯一の“住民組織”自治会

- ④ 自治会（6自治会） 注：平成30年3月現在⇒12自治会  
ゆずりは台・逆瀬台2丁目・逆瀬台・青葉台・宝梅園団地・光ガ丘  
上記6自治会は「逆瀬川小学校区自治会協議会」を発足させました。
- ⑤ みなし自治会（8管理組合） 注：平成30年3月現在⇒2管理組合  
~~逆瀬川マンション団地 管理組合法人・阪急逆瀬台マンション管理組合~~・  
~~逆瀬台住宅 管理組合・団地管理組合法人 逆瀬川グリーンハイツ~~  
~~シャンティ逆瀬川 管理組合・逆瀬川パークマンション管理組合~~  
~~宝塚西山住宅 管理組合・阪急逆瀬台マンションアヴェルデ 管理組合~~

<みなし自治会の形態について>

- \* 自治会組織の有無。（管理組合とは別）
- \* オーナー方式 又は 賃貸方式。  
住民 = オーナー 必ず管理組合に加入する。  
住民 ≠ オーナー の割合は？ 管理組合に加入が出来ますか？

[自治会組織]：該当地域の住民は「加入する権利」を有する“任意団体”です。

[管理組合組織]：“不動産オーナー組織”であり、総ての住民が「加入する権利」を持たない（借家人・等）可能性があります。

⑥ 老人ホーム（1園）

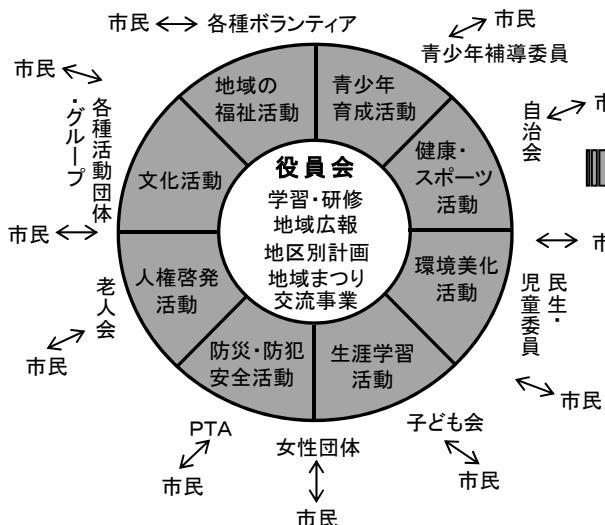
エデンの園の「住民組織」は、施設管理者ではなく「入園者」です。

以 上

# 宝塚市まちづくり協議会の定義について

『宝塚市発行「コミュニティの創造と発展」より』

## 地域のまちづくり協議会のイメージ図

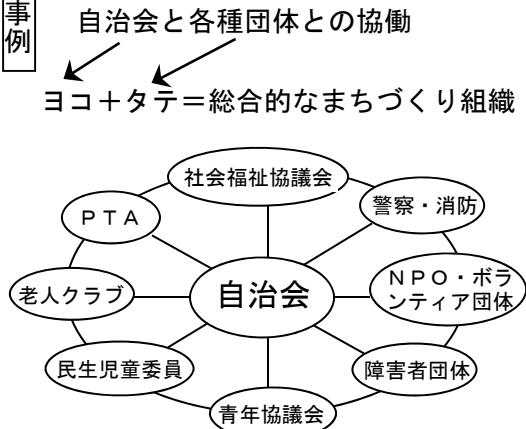


『宝塚市まちづくり協議会補助金交付要綱』

(定義) 第3条 (1) まちづくり協議会

地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決に向けた事業を行うことを目的に、概ね小学校区を範囲に、地域の公共的団体及び地域で活動する団体の代表者並びに地域住民により主体的に組織化された団体をいう。

## 生駒市小学校区市民自治協議会



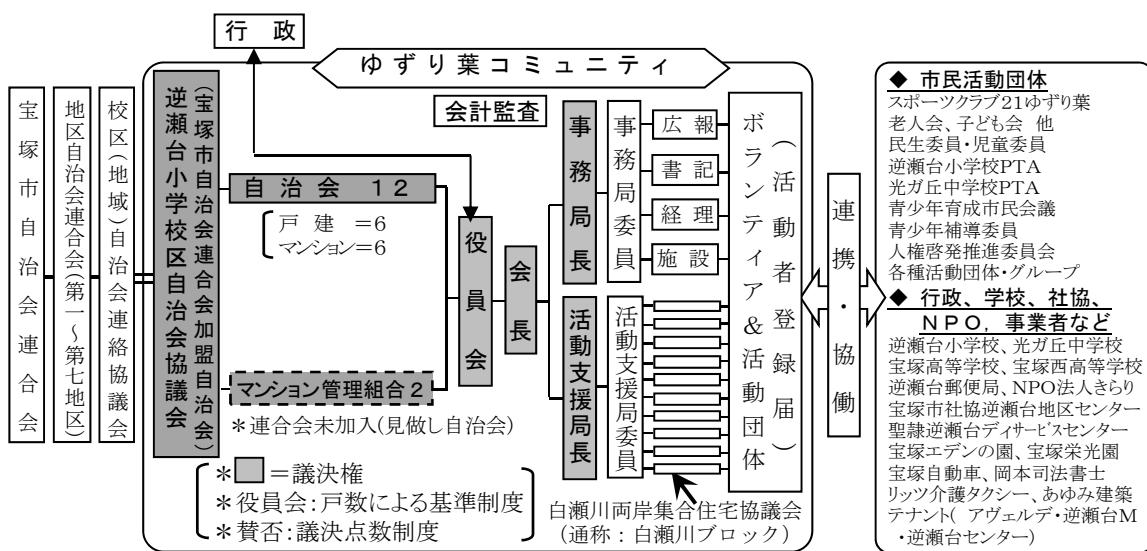
生駒市人口=120,888人、世帯数=49,117世帯

『参考：生駒市自治連合会ホームページより』

## 逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」の組織図

自治会を中心とした組織づくり、各種団体との相互補完

◆連携・協働による組織の一元化と機能化を図っています。



\*活動者登録届=地域の人材バンク

## 2. 「まちづくり協議会」形成と「自治会」の充実が宝塚市の基本的考え方

——宝塚市のコミュニティ行政の基本的考え方——

生き生きとした豊かで誇りある地域社会づくりをめざすものであることを基本とし、自治会が充実され、その自治会を中心とする小学校区単位のまちづくり協議会が形成されるよう、次の考え方方が大切です。

①従来の自治会の連携を軸とし、また自治会活動が更に充実することをめざし、人口約1万人の概ね小学校区に、個人が尊重され、また個人参加が可能な、民主的で開放的な新たなコミュニティ活動ができるよう支援します。

②市民主体・自己決定による「まちづくりの住民協議体」であること。

③子どもでも高齢者でも参加できる距離を重んじ、概ね小学校区単位であること。

最小行政単位で連合会組織としない

④総合計画・都市計画を含む行政計画（まちづくり）への参加のしくみをめざすこと。

⑤組織づくりは自治会を中心とするほか、あら

引・総自  
する役統治  
を制・會  
・統治  
奉

自治会（ヨコ糸）と各種団体（タテ糸）との連携  
＊ 地域自治＝合意形成の確立  
＊ 相互補完の原則

——理念について①②のように学  
説で述べられています。——

ゆるボランティアグループや目的別団体の参加できる市民の横断的連帯をめざすことである。

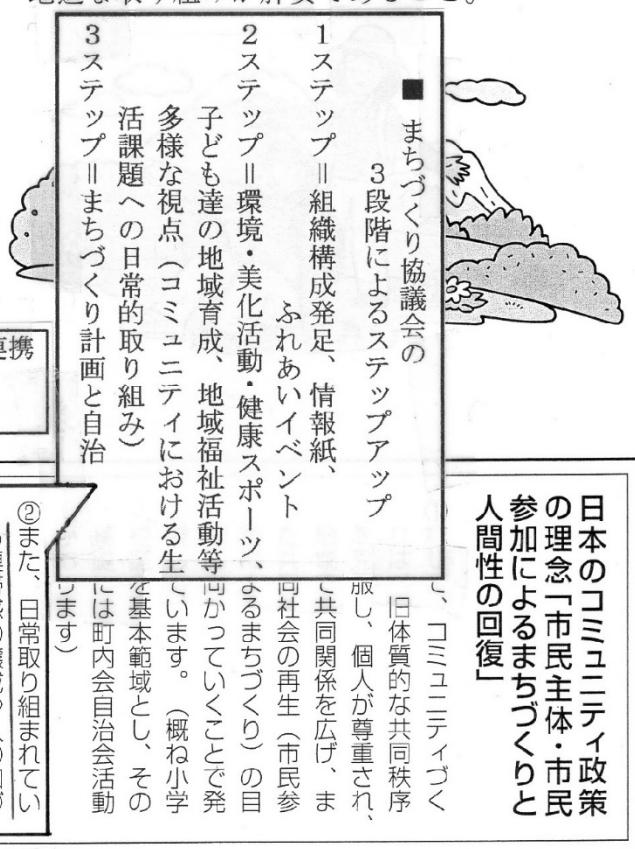
まち協補助金交付要綱：地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決に向けた事業を行うことを目的

⑥行政は

設整備や活動助成金で支援します。

⑦既存の自治会活動を尊重しつつ、自治会との連携により、ともに民主的な役割分担をめざすこと。また、より大きなエリア（7つの範域）でのコミュニティ間どうしの相互連絡をめざすこと。

⑧急速な変革ではなく、現実的に一歩ずつ進む地道な取り組みが肝要であること。



« 地域ごとのまちづくり計画 » 令和2年2月2日付、役員会議決

No	施 策 内 容	役割分担
1	高齢者や家族揃って出来る健康寿命の延伸や健康づくりの散歩を楽しめるように、ゆずり葉緑地からドングリふれあいの森・ヤマボウシふれあいの森、ガケ崩壊防止工事跡（緑と花づくりエリア）をネットワークする散策路を整備。散策路の東南側の入口となる若瀬橋一帯を魅力ある空間とする。北摂里山博物館「ゆずり葉の森」への出入口を逆瀬台1丁目の若瀬橋から白瀬川沿いにおける「アプローチ遊歩道」の新設、これらの取組みについて引き続き行政に働きかける。	市民と行政
2	西宮市に抜ける県道明石神戸宝塚線に散策路としての歩道を新設し、国立公園・樺ヶ峰、甲山森林公園、行者山へのアクセスを強化し、阪急仁川駅より阪急宝塚駅に至る宝塚市西部ハイキングコースを整備。「ゆずり葉緑地公園・ゆずり葉台分岐点」から「西宮北道路分岐点(甲寿橋・盤滝口)」までの歩道を確保する。これらの取り組みについて引き続き行政に働きかける。	市民と行政
3	逆瀬川団地入口に接する白瀬川歩道橋の下・逆瀬川マンション北側から逆瀬台住宅に沿う白瀬川に散策路と護岸のモルタルを一定の間隔で露地を穿って植樹と花木・花草を植栽し、アメニティロードとすることについて引き続き行政に働きかける。	市民と行政
4	ゆずり葉緑地公園の環境整備について、現状や課題等の把握・検討を行う。 (1)ゴミ対策の美化看板の設置 (2)違法駐車解消のための駐車場の充実などの交通環境整備 (3)北部地帶にトイレの新設	主に行政
5	地域住民がお互いに声を掛け合い、助け合って地域内公園、花壇、公共用地の樹木や花の補植、清掃等の居住環境の保全・育成を図る。「地域緑化モデル地区指定花壇」として整備する。	主に市民
6	公園アドプト制度の導入を推進し健康遊具を設置するため「公園リノベーション事業」を継続する。	市民と行政
7	裏山の自然や散策路の整備、維持管理、及び健康寿命の延伸を図る健康づくりと環境美化を兼ねた散策活動の活性化に努める。	市民
8	深谷貯水池を周囲に桜木の植樹、水にふれあえる公園として有効活用できるようにする。	市民
9	宝塚ゴルフ場の農薬散布に係る情報を定例的に行うよう要望する。	市民
10	小学校・中学校・高校の体育館や運動場・空教室、各集合住宅の集会所・体育施設を一定条件の下に住民へ開放し、スポーツ活動・コミュニティ活動の活性化を図る。	市民と行政
11	スポーツ行政を推進する立場から「小学校体育施設開放事業」の運用強化を図り、住民ボランティアによる逆小体育施設運営委員会に積極的に参画する。	市民と行政
12	市教育委員会の施策である「宝塚コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を設置し、学校、保護者、地域が一体となって子どもの教育に関わっていく。	市民と行政
13	地域のコミュニティ活動の中心となる、「ゆずり葉コミュニティルーム」を更に一層有効活用するため、周辺の環境条件の充実、例えば車利用者への対応や出入り口等の整備について現状や課題等の把握・検討を行う。	主に行政
14	逆正門から100m下るバリケードの間を、道路指定から学校敷地へ用途変更し、逆小脇の水路上に蓋をして駐車場として有効活用することについて、引き続き行政に働きかける。	市民と行政
15	高齢者の福祉と買い物対策として、新たな交通手段を検討する。	主に市民
16	自治会が管理運営する自治会館を地域住民のふれあいサロンとして活用して顔の見える関係をつくる。	主に市民
17	地域の有志に、街かどふれあいスペース（蔵書の公開、オープンガーデン、趣味の品作品展など）を提供してもらい、地域住民間のふれあい・交流を活発にする。	市民
18	高齢者等が気軽に集まって食事ができる場をつくる。（地域食堂、気軽に立ち寄れる喫茶スペース等）	市民
19	独居老人の意向をふまえながら、病弱、持病がある人や障害がある人達の希望をまとめ、緊急通報システムや買い物の手伝いなどの具体的な見守り運動を民生委員と連携して構築・展開する。併せて、「災害時要援護者支援制度」の取り組みを推進する。	市民と行政
20	ゆずり葉コミュニティで仮称「防災対策委員会」を設置し、単位自治会での防災の取り組みの意見共有の場をつくる。地域防災計画を視野に入れて検討する。（各単位自治会の避難ルート、避難所等の整備など。）	主に市民
21	犯罪抑止（空き巣等）のための、防犯カメラの増設を要望する。	市民と行政
22	地域内に交番の新設と警ら箱・警察官立ち寄り所の増設を要望する。	主に市民
23	防犯パトロールを強化する。	市民
24	児童の防犯に対しては、アトム110番の継続と周知に努める。	主に市民

No	施 策 内 容	役割分担
25	県道明石神戸宝塚線の騒音対策（速度制限や看板の設置、警察官の配置など）について、現状や課題等の把握・検討を行政に働きかける。	市民と行政
26	逆瀬台の住宅地内にあるバス通りで、警察と連携のもと、スピード制限を遵守するよう安全対策、騒音防止活動を行う。	市民と行政
27	逆瀬台 1 丁目のファミリーマートと逆瀬川マンションに隣接する道路の角地の安全対策について、現状や課題等の把握・検討を行政に働きかける。	主に市民
28	逆瀬台 1 丁目の若瀬橋付近において、児童の安全対策を実施する。	市民と行政
29	青葉台の④蔵人台共同墓地及び⑧市営西山靈園への道を利用して、墓参者の対応について検討を行う。	主に行政
30	逆瀬台 5 丁目から共同墓地横を通り南口・逆瀬川方面への道路の安全対策について行政に働きかける。	主に市民
31	路上駐車は、車椅子の障害となり、また見通しも悪くなるので、取り締まりを強化するよう警察署へ要望すると共に、地域独自でのパトロール等に取り組む。	市民と行政
32	阪急バス・逆瀬台センター行きの路線でバス停の間隔が長く、高齢者の行動圏拡大のためにも、逆瀬台 1 丁目と逆瀬台 5 丁の中間地点に新しいバス停の設置を要望する。	市民と行政
33	県道明石神戸宝塚線は、荒地西山線が開通すると交通量がますます増大する。このため、県道明石神戸宝塚線（白瀬川橋西詰から諭鶴羽橋北詰までの区間）の安全性確保、事業化の推進について、行政に働きかける。 (1) 3 車線にして、右左折レーンの完全整備を行う (2) 前項の南側沿いに幅広いグリーンカラーの歩道を設置する (3) 前項の歩道区域は、常緑高木の緑地化とその樹間はベンチ等を置いて憩いの場とする (4) 現在 2 カ所あるバス停に充分なポケットを設置する	市民と行政
34	コミュニティ西側に広がる里山は宝塚市全体の貴重な自然であり、健康づくり活動とも連携しつつ、ボランタリーな管理活動の推進を図る。	主に市民
35	県道明石神戸宝塚線やバス通りの沿道は、街並みの統一・街路樹の統一・瀟洒なデザインの街路燈設置、歩道の美装化など安全で快適な道路空間づくりについて行政に働きかける。	市民と行政
36	逆瀬台 3 丁目から 6 丁目まで整備された紅白のサルスベリの街路樹について水やりや手入れを継続する。	市民
37	逆瀬台 1 丁目から白瀬橋を渡った 4 丁目公園の正面入口付近について、まちの入口にふさわしい瀟洒なデザインの街路燈の設置について行政に働きかける。	市民と行政
38	県道明石神戸宝塚線に沿う宝塚ゴルフ場の鉄柵フェンス・コンクリートポール・ネットはまちの景観を大きく損ねているため、ゴルフコースの設計を見直すなどしてこれらの撤去検討を要望していく。	市民
39	空き家の放置、環境悪化が問題となった際に単位自治会から市に連絡し、所有者に草刈り等の連絡調整をしてもらう。	市民と行政
40	小学校、中学校の教育のなかで地域の魅力や問題点の発見学習を行い、まちづくりに対する意識や地域への愛着を育む。	主に市民
41	積極的に声をかけ合う「あいさつ運動」を実施する。	市民
42	逆小児童の登下校時の見守り活動を活性化する。特に土、日曜日、祝日と年末年始を除く育成会児童の同伴下校を充実させる。	市民
43	地域で活動している各種団体の交流会、情報交換のためのイベント等を開催する。（福祉ネットワーク会議等）	市民
44	地域内の様々な才能をもった住民に参加を呼びかけ、仮称「文化・技能祭」を開催し、音楽会や住民持ち寄りの作品展示・観賞等を通じ地域文化の発揚と交流を定着する。	市民
45	地域内の様々な才能を持った住民を「人材バンク」として登録し、いざというときに活躍していくだけのシステムをつくる。	市民
46	地域住民を対象としたまちづくり学習、講演会の開催、県・市などが主催するまちづくり研修会への派遣・参加を積極的に行う。	市民
47	他コミュニティや他自治体のまちづくり協議会と交流を行い、学習する。	市民
48	ミニズクポスト、ゆずり葉だより、ホームページの充実に努め、双方向の意見交換ができるシステムを検討する。	市民
49	「白瀬川の自然を育てる会」を発足させし、白瀬川でホタル観賞、自然観察等ができるように環境の保全維持に努め、住民の交流の場づくりを目指す。	市民と行政